

在留邦人の皆様へ

領事サービス向上・改善のためのアンケート調査結果について

在ヨルダン日本国大使館より

1 11月1日から30日までの間実施した本件アンケート調査につきましては、皆様からの多大なご協力を得られましたことを篤くお礼申し上げます。

おかげさまで多数の方々からは、当大使館領事業務に対して評価いただいている旨の回答がありました。しかし、この結果に甘えることなく、今後ともより良いサービスの向上に向けて努力していく所存でございます。

また、当大使館に対するさらなるご助言やご指摘等がありましたら、本件アンケート期間に拘わらず、いつでもご遠慮なくお知らせくださるようお願いいたします。

2 アンケートをいただいた皆様からのご意見に以下のものがありましたところ、以下のとおりご意見及び当大使館からの回答を掲載させていただきます。皆様のご参考となれば幸いです。

1. ご意見（その1：たびレジについて）

（1）滞在中にイスラエル国境で衝突があったようでしたが、特に通知はありませんでした。

当館からの回答：

たびレジに登録された方には、ヨルダン滞在中に参考となるような安全情報を発信しています。この情報発信については、皆様への影響や危険度を総合的に勘案して行っておりますところ、全ての情報が網羅的に発信されていないことをご了解いただければ幸いです。なお当館としては、ご指摘のあった点を参考に、さらに有効な情報発信となるべく努力していく所存です。

2. ご意見（その2：在外選挙制度について）

（1）早急な改善が求められる。海外に赴任したタイミングによっては、在外選挙人登録ができずせっかくの投票権を無駄にしてしまうことが多い。今般の衆院選挙、突然の選挙になる場合もあるため手続きが間に合わないという人が多くいたと考えられる。具体的には、手続きの簡素化や海外赴任をする際に国外転出届を出し、赴任先管轄の大使館に届け出を行えば、その情報が選挙管理委員会にも共有され、選挙権が得られるような制度を構築してほしい。とにかく時間がかかる点がネックである。

当館からの回答：

在外選挙制度については、当時の自治省（現在の総務省）主導の下、国内の不在者投票制度をそのまま海外に適用することで運用されてきました。また、投票権の行使とともに重要である本人確認を担保するために、ご指摘のあったような厳格な登録制度となっています。一方、実際の

運用にあたっては、インターネット投票制度の促進などを筆頭とする、登録制度や投票制度の簡素化に関するご意見を多数いただいています。今後は、いただいた貴重なご意見を参考にしつつ、在外公館を管轄する外務省のみならず、日本政府の関係省庁が一体となって、より良い在外選挙制度に改正すべく尽力して参りたいと思います。

(2) 今回の選挙は、たまたま日本に休暇一時帰国中で、在外でも日本でも投票することができなかった。一時帰国中でも投票できるのか知りたい。または郵便投票制度でカバーできるか？知りたい。

当館からの回答：

在外選挙制度では、①在外公館投票、②郵便投票、③日本国内での投票の3種類があり、ご意見のあった例では、在外選挙人証を提示することで、国内登録先の選挙管理委員会で投票することが可能でした。(ご参考：在外選挙に関するHPのご案内先：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote3.html>)。今回の衆院選では、当館における投票を中心にご案内する一方、その他の投票方法を選択される方には、ご案内が煩雑かつ長文になることから直接該当のHPにアクセスしていただくようにしました。また、ご質問のある方には当館へご相談いただくようご案内しました。しかし結果として、今回は投票することができなかったとのことですので、これは当館からのご案内不足と認識し、ご指摘の点を踏まえて、改善に努めていくことといたします。

(3) 最高裁判所の国民審査が在外選挙の対象となっていないのは不適切だと思う。国会議員を選ぶ選挙が立法への参加とするならば、最高裁判所の国民審査は司法への数少ない参加方法。どちらも現時点及び将来の国家運営に関わることなので、国民審査も対象にすべき。

当館からの回答：

ご意見のあったものについては、貴重かつ重要なご指摘と理解し、外務省及び関係省庁とも情報を共有してまいります。

3. ご意見 (その3：当館全般のサービスについて)

(1) 現地のニュースや政治の動きをまとめた月報を共有してほしい。他の大使館では、毎月月報が共有されていることも多いが、在ヨルダン日本大使館では、webサイトを見てもその情報が見当たらない。大使館の見解等も貴重な情報だと思うので、ぜひ公開していただきたい。大使館のwebサイトについては、他の大使館と比較しても見やすいレイアウトになっており、情報が見つけやすく使い勝手が良いと思う。

当館回答：

当館では、3ヶ月毎に新聞報道等を取り纏めた「海外安全対策情報」をHPに掲載しております。一方、この「海外安全対策情報」には、当館からの意見などは掲載しておりません。また、ご意見いただいた、ヨルダンの政治情勢に関する情報及び当館からの意見については、対外的に

慎重に発言すべき事項が大半を占めることもあり、軽々に掲載できるものではないとの点にご理解いただきたいと思ます。

(2) 領事サービスセクションにある図書（雑誌を含む）が古く、選択にも隔たりが見られる。利用度も低く、コストに見合っていないのではないか。一般貸出の実施や、せめて当該国に関する日本語書籍を一通り揃えるなどして、在留邦人が有効に活用できる図書室的なスペースにしたかどうか。

当館からの回答：

当館の窓口は、在外公館の「顔」として、主に領事及び広報のために整備しています。また、待合室にはお待ちになる方のため及び日本文化等の情報発信のための雑誌・書籍などの印刷物を置いております。このうち、日本文化等の紹介は外国人向けであるため、日本語のものはあまりありません。また、日本の雑誌などは、在外公館の執務参考として本邦から送付されたものを置いているため、どうしても時間が経ってしまい、必ずしも皆様のご関心に添えるものとなっていないかもしれませんが、予算上の制約もあるのでご理解頂ければ幸いです。

なお、当館待合室を在留邦人の皆様がご利用する図書室にすることには、現在のヨルダンを取りまく各種治安情勢を勘案しますと、不特定多数の方が当館への入館・退出を行うことで警備対策上の問題が生じる可能性は否定できません。また本来こうした施設としては「広報文化センター」があれば良いのですが、予算上の制約からそのようなことが困難であることをご理解いただければ幸いです。

(了)